

全国知事会の米軍基地負担に関する提言の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを求める意見書

2018年10月、辺野古に新基地建設反対を掲げた知事を沖縄県民が選んだにもかかわらず、国は、その民意を無視し、工事を強行に進めている。このことでも問題になったように、日米地位協定は、日本国憲法の理念、そして地方自治の根幹をも揺るがしかねない協定である。

日米地位協定の考え方（補足版）第二条第1項に、米軍は、わが国の施政権下にある領域内であれば、どこにでも施設・区域の提供を求められる権利が認められている。わが国が米軍の提供要求に同意しないことは、安保条約において予想されていない。とあるように、日本全国どこにでも米軍基地ができる可能性があることになっている。

そんな中、全国知事会では、2016年11月から6回に渡り米軍基地負担に関する研究会を開催し、2018年7月にとっても意味のある米軍基地負担に関する提言を発表した。

よって、本市議会は、国に対し、全国知事会の米軍基地負担に関する提言の趣旨に基づき、次の事項を求める。

- 1 日米地位協定の見直しをすること。
- 2 地方自治の権限を保障すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成31年3月22日

内閣総理大臣
総務大臣
外務大臣殿
防衛大臣
衆議院議長
参議院議長

座間市議会議長 上 沢 本 尚